令和７年度

青森県に対する重点要望事項

令和６年 10 月

弘前市　黒石市　平川市
藤崎町　板柳町　大鰐町
田舎館村　西目屋村

《　弘前圏域８市町村による広域要望項目９件　》

番号	新規継続の別	青森県 主管部課	要望事項	市町村 主管部課	頁
1	継続	健康医療福祉部 障がい福祉課	高齢軽度・中等度難聴者への支援について	（弘前市） 福祉部 介護福祉課	2
2	継続	こども家庭部 こどもみらい課	子ども医療費助成制度の創設について	（弘前市） 健康こども部 こども家庭課 （黒石市） 健康福祉部 福祉総務課	4
3	新規	農林水産部 農林水産政策課 りんご果樹課	りんご放任園対策等について	（弘前市） 農林部 りんご課 （藤崎町） 農政課	6
4	継続	農林水産部 りんご果樹課	省力樹形栽培導入における支援について	（弘前市） 農林部 りんご課 （平川市） 経済部 農林課	9
5	新規	観光交流推進部 観光政策課 誘客交流課	インバウンドの誘客及び受入環境整備の強化について	（弘前市） 観光部 国際広域観光課	11
6	継続	県土整備部 都市計画課 道路課	都市計画道路3･3･7号弘前黒石線（県道弘前平賀線の延伸）の整備促進について	（弘前市） 都市整備部 都市計画課	14
7	継続	交通・地域社会部 鉄道対策課	弘南鉄道の維持・活性化について	（弘前市） 都市整備部 地域交通課	17
8	継続	交通・地域社会部 鉄道対策課 県土整備部 道路課	圏域交通ネットワークの機能強化と利便性・快適性の向上について	（弘前市） 都市整備部 地域交通課 建設部 土木課	20
9	継続	県土整備部 道路課	西十和田トンネル（仮称）の早期建設について	（黒石市） 企画財政部 企画課	25

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	高齢軽度・中等度難聴者への支援について

要　望　先		
	国	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
	県	健康医療福祉部障がい福祉課

要望内容	○　高齢軽度・中等度難聴者へ補聴器購入に係る助成制度の実施について ○　高齢軽度・中等度難聴者へ補聴器購入に係る助成制度創設に向けた国への働きかけについて
現状と課題・具体的内容・効果等	**【現状と課題】** ○　難聴と認知機能の関係については、軽度難聴、中等度難聴とも、認知機能が低下するという研究結果が報告されています。 ○　また、補聴器を適切に用いることで認知症の発症リスクが軽減するという報告もありますが、中等度難聴者で補聴器を使用している高齢者は３割未満との調査結果となっており、補聴器が高価なことが課題となっております。 ○　補聴器購入に係る支援制度として、聴覚障がいのある方に対しては障害者総合支援法に基づく補装具費の支給制度はありますが、軽度・中等度の難聴の方に対する助成制度はなく、18歳未満の児童については、県において軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施しているところです。 ○　なお、青森県内では65歳以上高齢者に対し、補聴器購入に係る助成事業を実施または実施を予定している市町村は１０市町村となっております。（令和６年６月現在） ■青森県内における補聴器購入に係る助成実施状況 実施または実施予定である市町村 弘前市　藤崎町 つがる市　大鰐町 鰺ヶ沢町　板柳町 深浦町　六ヶ所村 西目屋村　東通村

■助成制度を実施している自治体（令和５年12月現在）

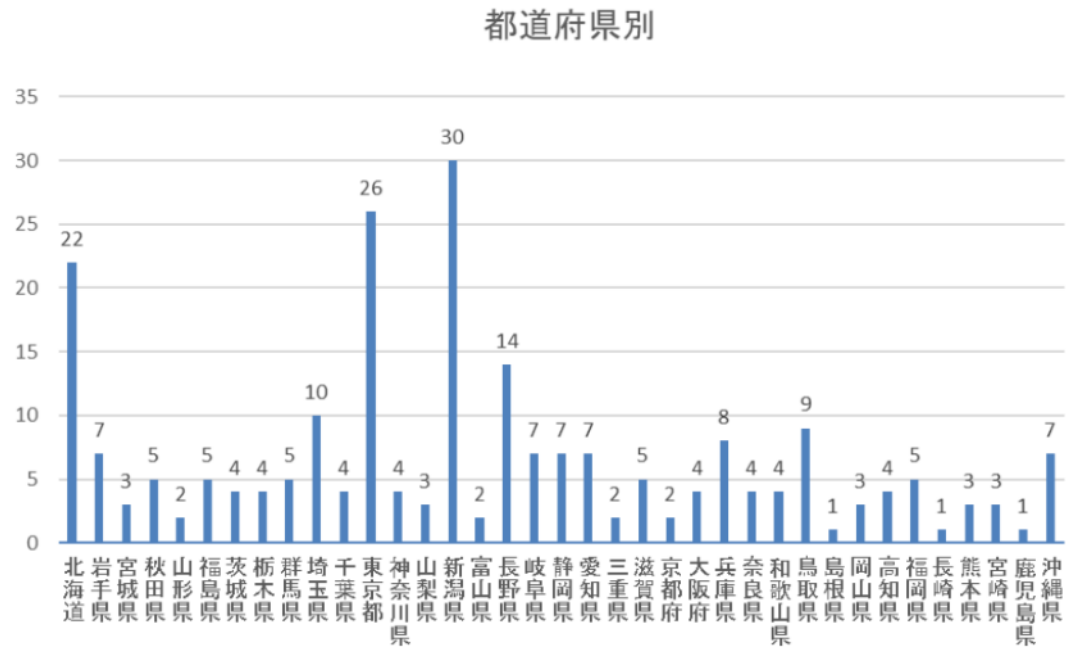

［出典：全国の自治体における補聴器購入費助成制度の実施状況　一般社団法人日本補聴器販売店協会］

【具体的内容】

○　県において、全県にわたる65歳以上の高齢者に対する補聴器購入助成制度の創設をお願いします。

○　国において、補聴器購入助成制度が創設されるよう働きかけをお願いします。

【効果等】

○　県が対策を講ずることにより、市町村の地域格差が生じることなく介護（認知症）予防につながり、県民の健康寿命延伸が期待できます。

○　難聴者が補聴器を使用することによりコミュニケーションが円滑となり住み慣れた地域で自立した生活の延伸が期待できます。

○　認知症対策（認知症行方不明者への対応）の負担の軽減が期待できます。

○　健康寿命が延伸することにより、介護保険の給付費が抑えられます。

現在までの主な経過・参考事項	

担当部課：弘前市　福祉部介護福祉課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	子ども医療費助成制度の創設について

要　望　先	国	こども家庭庁成育局母子保健課
	県	こども家庭部こどもみらい課

要望内容	○　18歳到達年度末までの子ども医療費を全国一律で無償とする制度創設に係る国への働きかけ及び助成制度の拡充について
現状と課題・具体的内容・効果等	**【現状と課題】** ○　子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成や安心して子育てできる環境の充実を図るため、県内全ての自治体で、青森県乳幼児はつらつ育成事業を活用し、医療費の給付事業を実施しております。 ○　多くの自治体が独自の支援として助成対象を高校生年代まで拡大している一方で、財政状況等によって、中学生までを対象とする自治体もあり、地域格差が未だ続いている現状です。 ○　どこにいても、誰でも、家庭の経済的事情等に左右されることなく、安心して子育てできる環境を整えていくためには、子ども医療費助成の格差を解消することが重要となっています。 **【具体的内容】** ○　子育て世帯の経済的負担の軽減及び地域による子ども医療費助成の格差是正を図るため、18歳到達年度末までの子どもの医療費を全国一律で無償とする制度の創設について、財政支援も含め国への働きかけをお願いいたします。 ○　小学校入学前までの乳幼児に対しては、県において医療費の２分の１を助成されていますが、国の無償化制度の創設までの間、助成を拡充いただくようお願いいたします。 **【効果等】** ○　国において子ども医療費助成制度を創設することにより、子ども医療費助成の地域格差が解消され、国全体において安心して子育てできる環境が充実し、我が国が抱えている少子化問題の解決に寄与するものと考えられます。

現在までの主な経過・参考事項	＜圏域８市町村の助成対象＞　令和６年４月１日現在 ○弘前市　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし ○黒石市　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし ○平川市　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし （令和５年９月から対象年齢拡大） ○藤崎町　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし （令和６年４月から対象年齢拡大） ○大鰐町　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし ○板柳町　・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし ○田舎館村・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし （令和６年４月から対象年齢拡大） ○西目屋村・・・18歳到達年度末まで　所得制限なし

担当部課：弘前市　健康こども部こども家庭課
　　黒石市　健康福祉部福祉総務課

■新規 □継続（一部新規） □継続

要　望　事　項	りんご放任園対策等について

要　望　先	国	農林水産省消費・安全局、生産局、農林水産技術会議事務局
	県	農林水産部農林水産政策課、りんご果樹課

要望内容	○　モモシンクイガなどの病害虫の発生源となる放任園の解消強化について ○　モモシンクイガの発生抑制に向けた対策について ○　有機リン剤に代わる新たな防除技術の開発に向けた国への働きかけについて
現状と課題・具体的内容・効果等	**【現状と課題】** ○　中南地域県民局管内のりんご放任園の面積は、令和５年12月末時点で62.65haとなっております。 ○　当該管内で最も放任園面積が広い弘前市では、令和６年度から令和８年度までの３か年で、病害虫の発生源となる放任園を無くすることを目指す「りんご放任園ゼロ宣言」を行った上で、令和６年７月１日付けで、農林部職員10名と農業委員会による「りんご放任園解消チーム」を結成し、これまで解消が進まなかった放任園の現地調査等を鋭意実施しております。 ○　りんご放任園は、りんご黒星病やりんご腐らん病など病害虫の発生源となっており、特に昨年は夏場の記録的な高温が影響し、台湾の重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモシンクイガの孵化のサイクルが早くなったことで、通常の定期防除では対応できず、越冬している個体も数多く存在していると推測されていることから、今年の発生増加が懸念されております。 ○　りんごの輸出量の約７割を占める台湾の検疫において、モモシンクイガが発見された場合、１回目は当該果実が生産された都道府県からの生果実の輸出が停止となり、２回目は日本全体の生果実の輸出が停止されてしまうという非常に重いペナルティが科されることになり、本県のみならず、全国の果実産業に深刻な影響を及ぼすことになります。 ○　放任樹の伐採、抜根、撤去等を支援するための県単事業（果樹放任園発生防止等対策事業）につきましては、令和５年度及び令和６年度の県重点要望を受けて、補助単価の増額を実施していただいたところであり、この結果、「本事業を活用して放任園を解消したい」という相談が数多く寄せられております。一方で、現在の補助対象者は、農業協同組合、３戸以上の農家で組織する団体（営農団体）、認定農業者、認定新規就農者と規定されておりますが、補助対象者の要件に適合していない農業者などからも活用を希望する声が寄せられているほか、現場からは「農業者だけで伐採を行うには限界がある」といった声が届いています。

○　放任園を発生源とする害虫は、モモシンクイガ以外も存在し、リンゴコカクモンハマキなどのハマキムシ類は、近年、殺虫剤が効きにくい個体群が出現したことに加え、主に殺虫剤として使用されてきた有機リン剤が世界的に削減されてきており、交信撹乱剤「コンフューザーＲ」の他に使用できる薬剤が年々減少してきています。

【具体的内容】

○　放任園対策をさらに強化するために、放任園の伐採、抜根、撤去等を支援する県単事業（果樹放任園発生防止等対策事業）を今後も効果的に継続して活用できるよう、優先的な予算確保をお願いします。

○　放任園の解消がこれまで以上に進むよう、補助対象者の要件を緩和し、個人の農業者や建設業者なども対象者としていただくようお願いします。

○　モモシンクイガの発生を抑え込むためには、発生源となる放任園対策と併せて、交信撹乱剤「コンフューザーＲ」の普及促進も重要であることから、今年度、県において実施しているコンフューザーＲの購入支援事業（りんごのモモシンクイガ特別防除対策事業）を、来年度以降も継続して実施するようお願いします。

○　有機リン剤に代わる新たな防除技術の開発について、国への働きかけをお願いします。

【効果等】

○　りんご放任園の解消強化と「コンフューザーR」普及のほか、有機リン剤に代わる新たな防除技術の開発により、モモシンクイガの発生が抑制され、台湾への輸出停止のリスクが低下します。

　これにより、生産者が安心して生産活動に取り組む環境が整備され、持続的かつ高品質なりんご産地の維持につながります。

現在までの主な経過・参考事項

＜参考事項＞

・県単事業概要（果樹放任園発生防止等対策事業）

【内容】

市町村が行う果樹放任園対策指導に要する経費及び農業協同組合、３戸以上の農家で組織する団体（営農団体）、認定農業者、認定新規就農者が行う放任樹処理に要する経費に関し、市町村が補助するのに要する経費について、当該市町村に対して補助するもの。

【補助対象経費】

伐採、抜根、排根、整地、処分等に要する人件費、機械器具借上費、燃料費

【補助金の額】

補助対象経費の合計額の１／２に相当する額又は10ａあたり58,756円（10ａ当たりの伐採本数が23本に満たないときは、１本当たり2,554円で算定して得た額）のいずれか低い額以内の額。

・放任園処理件数（弘前市実績）

令和２年度　８件　5.2ha（りんご黒星病発生防止対策事業）
令和３年度　２件　0.7ha（　〃　）
令和４年度　５件　3.7ha（果樹放任園発生防止等対策事業）
令和５年度　２件　1.5ha（　〃　）
※令和６年度における相談件数（7/10現在）　23件

・有機リン剤の製造中止

※りんご病害虫防除暦の基準薬剤として掲載されている有機リン剤（殺虫剤）

令和４年	令和５年	令和６年	今後（予定）
エルサン水和剤	エルサン水和剤	エルサン水和剤	ダイアジノン水和剤
ダーズバンＤＦ	ダイアジノン水和剤	ダイアジノン水和剤	
ダイアジノン水和剤	スミチオン水和剤	スミチオン水和剤	
スミチオン水和剤	サイアノックス水和剤	サイアノックス水和剤	
スプラサイド水和剤			
サイアノックス水和剤			

弘前市りんご放任園解消チーム結成式の様子

担当部課：弘前市　農林部りんご課
　　藤崎町　農政課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	省力樹形栽培導入における支援について

要　望　先		
	国	農林水産省農産局果樹・茶グループ
	県	農林水産部りんご果樹課

要望内容

○　苗木の安定生産・供給体制の強化について

○　苗木やトレリスなどの資材に係る経費負担の更なる軽減について

現状と課題・具体的内容・効果等

【現状と課題】

○　全国的に農業分野での担い手不足や高齢化が進行している中、りんご栽培の主流である丸葉やわい化栽培では、樹形の特徴から栽培管理や剪定作業などに多くの労働時間を要することなどが課題となっております。

10aあたりの植栽本数、収量

	10aあたり植栽本数	10aあたり収量
丸葉栽培	30本	約3ｔ
慣行のわい化栽培	100本	約4ｔ
高密植栽培	300本	約6ｔ

○　この課題を解決するための取組として、現在、高密植栽培等の「省力樹形栽培」が注目を集めており、慣行栽培と比較して、早期多収や省力化、また、高度な剪定技術を要しないなど、新規就農者にも栽培しやすい等の利点があるため、近年導入を検討する農業者が増えております。

○　一方で、「省力樹形栽培」の導入には「苗木の確保」が重要であり、高密植栽培の場合、苗木の本数は、慣行のわい化栽培に比べ３倍、丸葉との比較では10倍の苗木が必要となるうえ、早期成園化を図るためには生産性の高い「フェザー苗」が推奨されているものの、現在供給が追い付いておらず、すぐには入手できない状況となっております。

○　また、高密植栽培等の「省力樹形栽培」は苗木の本数が慣行栽培に比べて多く、それに比例して使用する資材が多いことに加え、長引く世界情勢等の影響による物価高騰に伴い、依然としてトレリスなどの資材価格の高騰が続いているため、省力樹形の導入に要する初期コストの高い状態が継続したままとなっております。国の果樹経営支援対策事業では、「国が積算した事業費の２分の１相当」を定額助成しておりますが、経費が増大する現在では国の積算による事業費が実態と大幅に乖離し、実際は事業費の３分の１以下の支援水準に留まっていることから、高密植栽培等の導入を躊躇するなど、生産者の導入意欲を更に減退させる要因となっております。

	【具体的内容】 ○　意欲ある農業者が積極的に省力樹形の導入にチャレンジできるよう、フェザー苗を安定的に供給するため、県が主体となり、種苗業者をはじめＪＡ、生産者等が連携したフェザー苗の供給体制の構築により引き続き、苗木生産の拡大に取り組むようお願いします。 ○　また、省力樹形の導入に要する生産者負担をより軽減させるため、導入を支援する自治体への財政支援及び果樹経営支援対策事業の定額補助に係る上限額の増額をより強く国へ働きかけていただくよう併せてお願いします。 **【効果等】** ○　フェザー苗の安定した生産・供給や導入に要する経費の負担軽減が行われることで、省力樹形の導入が推進され、りんご栽培における省力化・軽労化が図られます。 　また、新規就農者によるりんご栽培への参入も期待できることから、将来にわたる県産りんご栽培の振興に繋がります。
現在までの主な経過・参考事項	＜参考事項＞ ・令和６年６月時点で、県内で高密植栽培の苗木を取り扱っている種苗業者は１社のみである。 ・種苗業者によると、現状で高密植栽培のフェザー苗は供給に２年かかる。 ・高密植栽培は、早期多収、早期成園化が魅力であり、高度な剪定技術を必要としないことから、新規就農者にも参入しやすいという利点がある。 ・国庫補助事業において､高密植栽培の苗木はフェザー苗を要件化している産地協議会もある。 ・関係機関からの聞き取りによると、令和６年５月時点の事業費は、10ａ当たり約240万円前後であるとの情報があり、果樹経営支援対策事業の改植単価である10a当たり73万円では事業費の３分の１以下の支援水準に留まっている。

担当部課：弘前市　農林部りんご課
　　平川市　経済部農林課

■新規 □継続（一部新規） □継続

要　望　事　項	インバウンドの誘客及び受入環境整備の強化について

要　望　先	国	
	県	観光交流推進部観光政策課、誘客交流課

要望内容	○　青森空港発着の新規国際線の誘致について ○　インバウンドの誘客促進及び受入体制に対する支援について
現状と課題・具体的内容・効果等	**【現状と課題】** ○　アフターコロナとなった令和５年は、全国的に国内外からの観光需要が急速に回復し、特に東京・大阪などのいわゆるゴールデンルートの都市では、コロナ禍前を超える数のインバウンドが訪れています。 ○　津軽地域の令和５年の延べ宿泊者数は、コロナ禍前と比べて、旅行者全体では97.5%まで回復しましたが、うち外国人旅行者は77.6%と、回復の動きが鈍い状況です。 ○　コロナ禍によって大きな打撃を受けた観光地・観光産業の再生・高付加価値化を図るには、国内交流の拡大と同時にインバウンドの回復を目指す「観光立国推進計画」の基本的な方針に基づき、津軽地域においてもインバウンドの誘客を強化する必要があります。 ○　訪日外国人旅行者から、多言語対応やキャッシュレス決済の導入、外貨両替機の設置等が求められており、訪日外国人旅行者の更なる誘客促進や満足度向上を図るためには、県全体としての受入環境整備が必要です。 ○　冬季の観光客数の落ち込みは青森県全体として長年の課題であり、特に津軽地域は青森県全体と比べても早い時期から大きく落ち込んでいます。

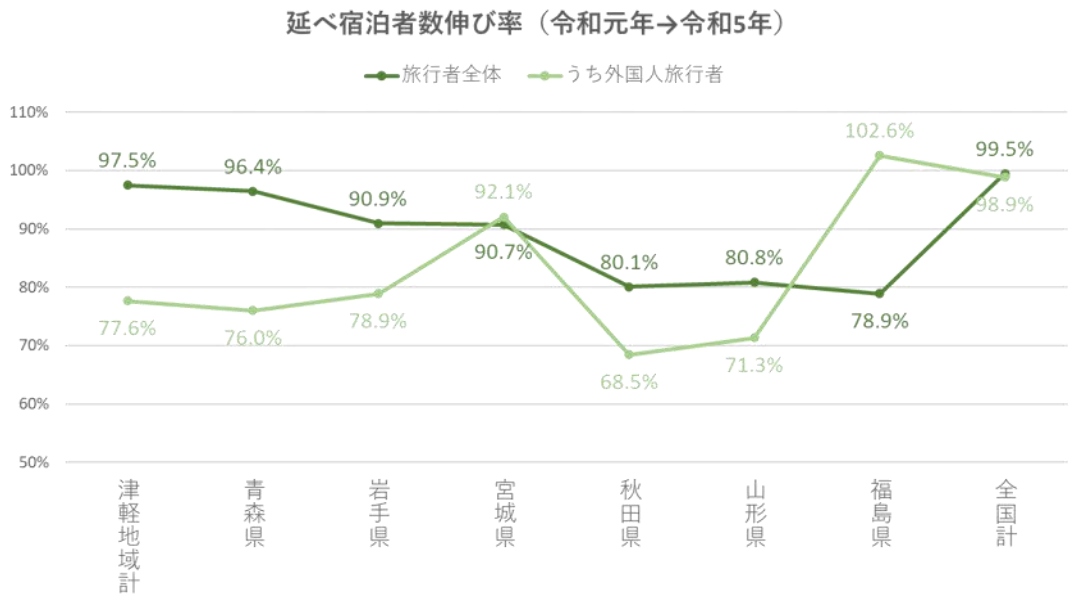

［出典：津軽地域計は14市町村の主要宿泊施設からの集計値。
青森県及び全国計は宿泊旅行統計調査推移表（観光庁）より引用。］

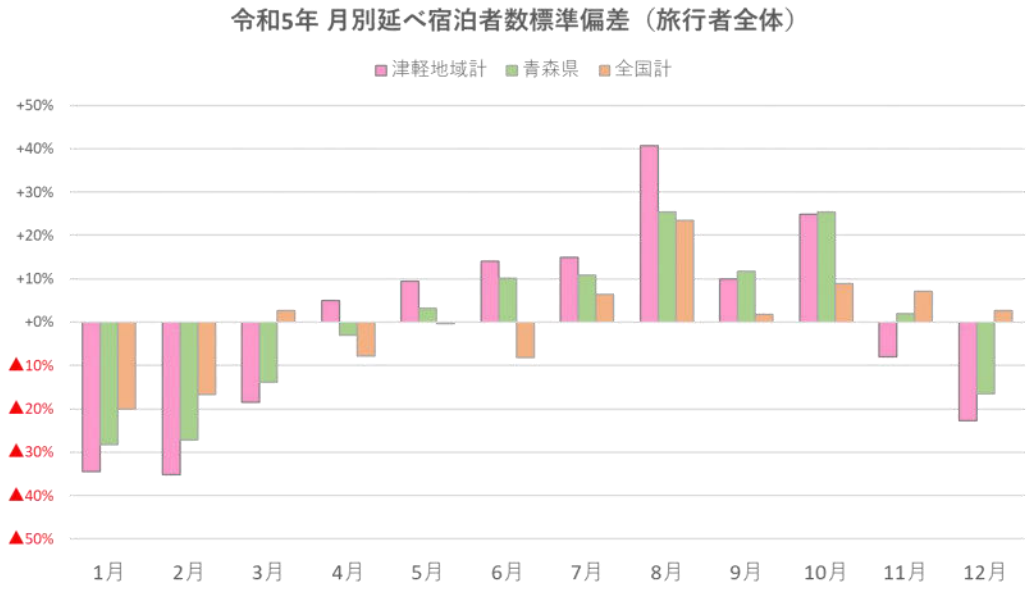

［出典：津軽地域計は14市町村の主要宿泊施設からの集計値。
青森県及び全国計は令和５年度宿泊旅行統計調査（観光庁）より引用。］

【具体的内容】

○　東アジアのみならず、東南アジアや欧米豪からの訪日外国人旅行者が増加していることから、更なる誘客を図るため、台湾以外の国と青森空港との国際線就航の売り込みをお願いします。

○　観光関連事業に対し、多言語対応やキャッシュレス決済の導入、外貨両替機の設置等の受入環境の整備を支援するとともに、地域全体で訪日外国人旅行者受入の機運及び体制の向上が図られる取組の実施をお願いします。

	○　圏域市町村においては、訪日外国人旅行者が減少する冬季において、雪を活用した新たな観光コンテンツ開発や冬季ならではのイベント等を実施し、訪日外国人旅行者の誘客促進を図っているところですが、更なる冬季インバウンドの誘客を促進するため、県においても、宿泊事業者・交通事業者等と連携した継続的な観光プロモーションの積極的な展開をお願いします。 **【効果等】** ○　津軽地域のさらなる認知度向上と誘客強化が図られ、インバウンドの宿泊者数や観光消費額の増加が期待されます。 ○　受入環境の充実により、訪日外国人旅行者の増加や満足度の向上、リピーターの増加が図られ、インバウンドによる地域活性化につながります。 ○　冬季の宿泊者数や観光消費額の増加により、宿泊事業者等の通年での経営が安定し、観光従事者の雇用待遇改善や津軽地域の宿泊施設への投資の動向が期待されます。
現在までの主な経過・参考事項	＜主な経過＞ 青森空港国際線就航状況 平成７年４月　青森－ソウル線就航 　　青森－ハバロフスク線就航 平成１８年８月　青森－ハバロフスク線運航休止 平成２９年５月　青森－天津線就航 平成３１年２月　青森－天津線運航休止 令和元年７月　青森－台北線就航 令和２年２月　青森－台北線運航休止 令和２年３月　青森－ソウル線運航休止 令和６年１月　青森－台北チャーター便運航再開 　　青森－ソウル線運航再開 令和６年１０月　青森－台北線運航再開予定

担当部課：弘前市　観光部国際広域観光課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	都市計画道路3･3･7号弘前黒石線（県道弘前平賀線の延伸）の整備促進について

要　望　先	国	
	県	県土整備部都市計画課、道路課

要望内容	○　都市計画道路3･3･7号弘前黒石線の富田三丁目地区から主要地方道岩崎西目屋弘前線に接続する市道富田樹木線ほかの道路整備について
現状と課題・具体的内容・効果等	**【現状と課題】** ○　本路線は、国道7号から県道石川土手町線交差点までを県事業により施行済でありますが、当該交差点から主要地方道岩崎西目屋弘前線に接続する区間については未施行となっております。 ○　市道富田樹木線を含む当該未整備区間は、歩道が未整備なうえ交通量も多く交通渋滞が発生しているなど、良好な道路環境が確保されていないことから、平成24、25年度に渋滞緩和を目的として、県道石川土手町線に接続する交差点改良を実施しております。 ○　国立病院機構・青森県・弘前大学・当市が連携協定を締結し、津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供することを目的として建設された弘前総合医療センターが令和４年４月１日に開院しておりますが、西目屋村、旧岩木町、旧相馬村など西側地域からのアクセスが脆弱な状況となっております。また、当該区間は慢性的に渋滞が発生することから、救急搬送が困難であるため、搬送にかかる所要時間が増加する状況となっております。 ○　防災・減災の面において、災害医療拠点である弘前総合医療センターの南北及び東側道路は緊急輸送道路に指定されているものの、西側道路である本路線は唯一指定されておらず、重要物流道路である東北自動車道や国道１０２号などの東側から、西目屋村、旧岩木町、旧相馬村などの西側地域へと繋ぐ最短ルートであるにも関わらず、災害発生時のアクセス道路としても脆弱な状況となっております。 ○　当該区間の整備にあたっては、交通量が多いことに加え、人家が密集し、近接する河川と鉄道の横断、市街地でありながら起伏の差が大きいなど、地形上の制約による高度な技術が必要とされるほか、多額の事業費が見込まれているなど、整備期間の長期化が想定されます。 ○　令和４年度より、弘前市内の都市計画道路未整備区間に係る課題等を確認・共有するため、中南地域県民局地域整備部と意見交換を行っており、令和６年度からは青森県と当市との協力体制により調査等を実施し、今後の整備手法等を含めた事業の進め方を検討しております。

［車両が接近し通行が困難］

［幅員が狭く歩道が未整備］

［津軽地域保健医療圏の二次救急医療体制を担う弘前総合医療センター］

【具体的内容】

○　都市計画道路3・3・7号弘前黒石線について、県道弘前平賀線延伸の市道富田樹木線を県へ移管し、県事業による道路整備をお願いします。

【効果等】

○　弘前総合医療センターへの交通ネットワークの形成上、脆弱となっている西目屋村、旧岩木町、旧相馬村などからのアクセスが向上するほか、交通渋滞の解消と歩行者の安全性が確保されます。

○　道路整備に伴い災害に強い道路として、弘前総合医療センターへ接続する複数の経路が確保され、ライフラインの強靭化が図られます。

○　東北自動車道から国道１０２号、県道弘前平賀線を経て、主要地方道岩崎西目屋弘前線に繋がる路線であり、弘前総合医療センターを中心に、沿線及び周辺の各市町村庁舎などの防災拠点施設を東西に結ぶ重要路線として、災害発生時の人員及び物資輸送の強化や、救助・救急・消防活動を円滑に行うことが可能となり、圏域内における防災力の一層の強

	化が推進されます。 ○　弘前総合医療センターのさらなる活用が推進され、津軽地域保健医療圏の二次救急体制の強化により人命の保護につながるほか、近隣市町村間の交流の円滑化が図られ、地域や産業の振興により、圏域内の連携強化につながります。
現在までの主な経過・参考事項	【要望箇所位置図】 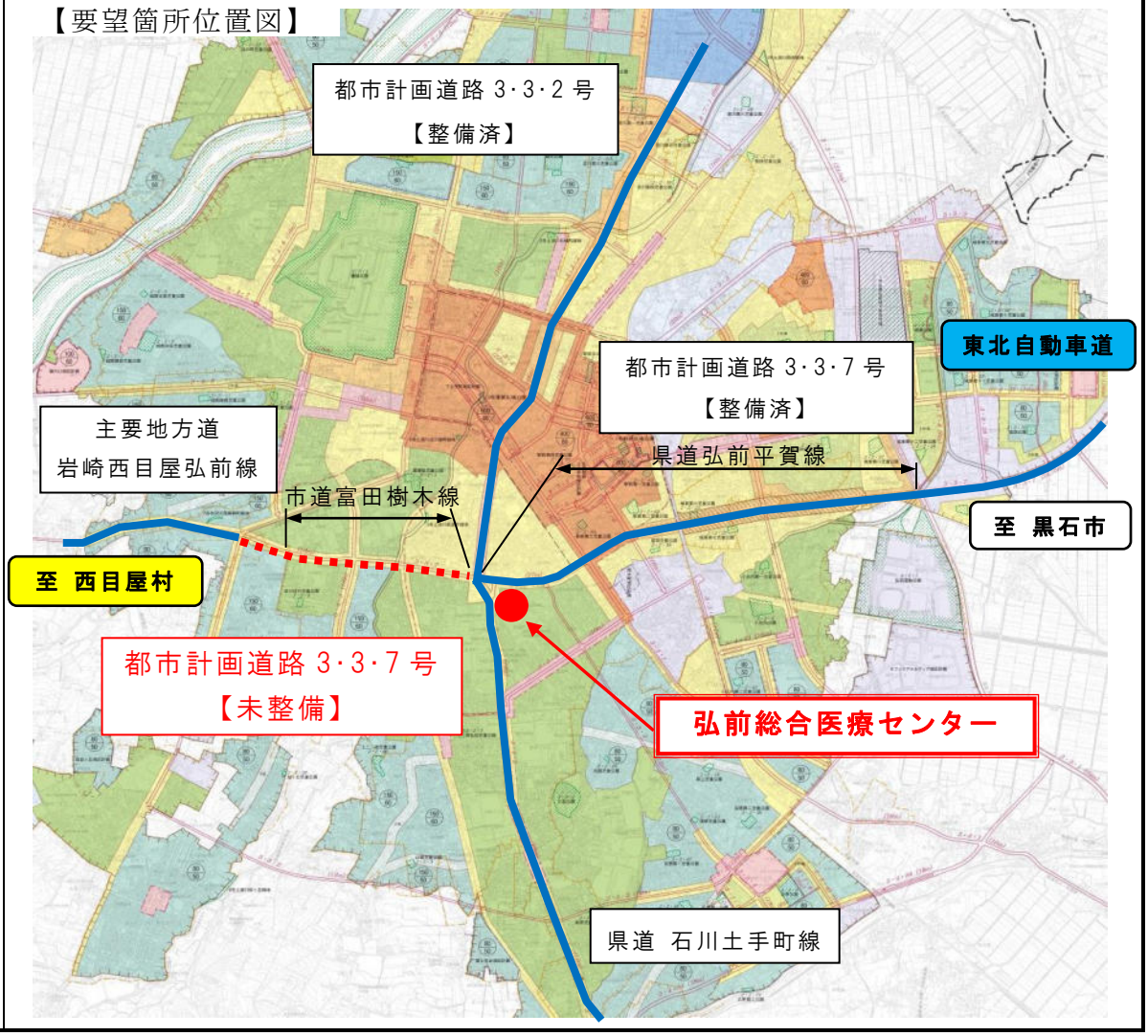

担当部課：弘前市　都市整備部都市計画課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	弘南鉄道の維持・活性化について

要　望　先	国	国土交通省鉄道局総務省自治財政局
	県	交通・地域社会部鉄道対策課

要望内容

○　地域鉄道の運行維持に係る特別交付税措置の拡充について

○　地域鉄道の安全輸送対策に係る継続的な国の予算確保について

現状と課題・具体的内容・効果等

【現状と課題】

○　弘南鉄道弘南線・大鰐線は、弘前圏域の地域公共交通ネットワークを形成する上で広域の市町村をつなぐ幹線的な鉄道路線であることから、地域住民の移動手段を確保し、圏域の地域間交流によって社会・経済活動の維持及び活性化を図るうえで、重要な社会インフラであります。

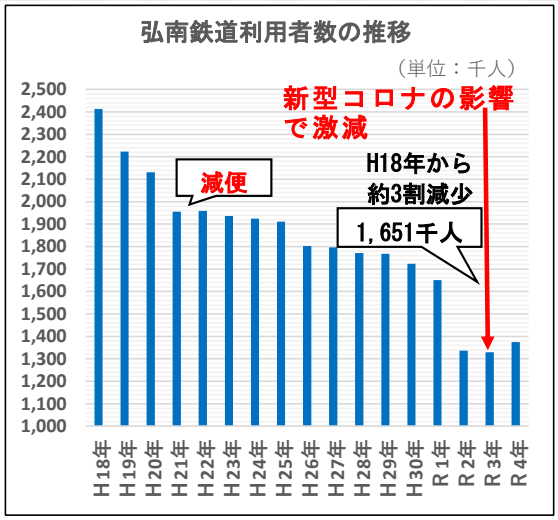

○　また、弘南鉄道は、日本最北端の純民営電気鉄道として環境にやさしい交通機関であるほか、エネルギー効率に優れ二酸化炭素の排出抑制に寄与することから、国が目指す2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現にも貢献するため、今後、鉄道の利用を促しながら維持していく必要があります。

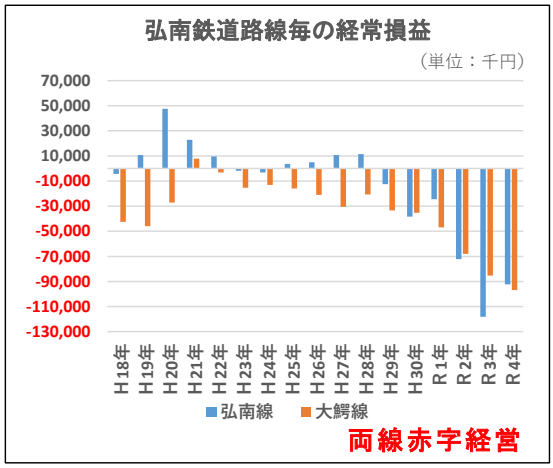

○　しかし、弘南鉄道をはじめとする地域鉄道は、路線バス等と同様に人口減少や生活様式の多様化等に加え、原油価格等の高騰の影響により、さらに厳しい経営環境に置かれ、令和４年度には全国の地域鉄道の約９割の事業者が赤字経営にあることからも、地域鉄道を維持し存続させることは、全国共通の課題でもあります。

○　津軽圏域では、14市町村が連携して観光地域づくりを進めており、弘南鉄道や津軽鉄道をはじめとした圏域の観光資源など、今あるものを活かし、地域経済を活性化しながら、地方創生を図ることが重要であるこ

とから、14市町村で地域鉄道の課題や路線維持活性化等に関する勉強会を実施してきました。

○　また、弘前圏域８市町村で、弘南鉄道弘南線・大鰐線を維持・活性化していくための方針を検討・協議し、これを踏まえて、沿線５市町村は、令和３年１月に策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援することとし、青森県も連携して充実した支援をしていただいております。

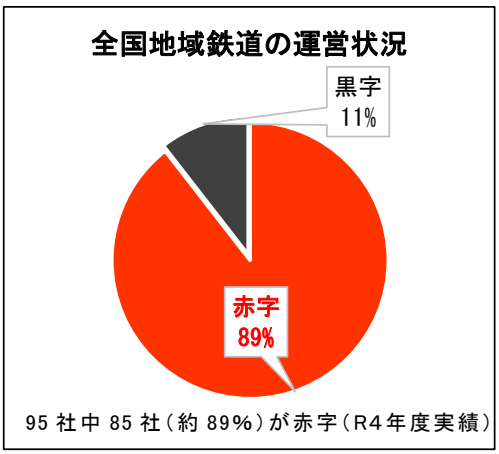

○　弘南鉄道は開業から97年が経過し、鉄道施設等の老朽化が進んでいることから、安全な鉄道輸送を確保するため、計画的な修繕や更新が不可欠です。しかし、更新等にかかる設備費用及び間接的な費用は年々増加しており、鉄道安全輸送対策の国庫補助制度である鉄道軌道安全輸送設備等整備事業による現行の支援だけでは、鉄道事業者や沿線市町村の負担が増大となり、計画的かつ着実な安全対策に支障をきたすなど、鉄道路線の維持はますます厳しくなっております。

○　そのような中、弘南鉄道においては、国土交通省東北運輸局が実施した保安監査において、軌道の管理等に改善を要する事項が認められ、令和６年１月に改善措置を講じるよう指示が出されましたが、緊急的な対応が求められる改善措置など、地域の鉄道事業者が確実に履行し、更なる安全輸送の確保を図るうえでも、十分な予算の確保が重要となります。

○　人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況が年々悪化し、特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況にあることから、国では、令和５年10月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律を施行し、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設及び拡充がされておりますが、持続可能な地域公共交通に向け、地域の実情やニーズを反映できるよう、国としても十分に予算措置されることが必要となります。

○　さらに、地域鉄道は、路線バスと同様に地域の公共交通ネットワークを形成する上で重要な地域公共交通機関でありながら、路線バスの運行維持にあたって地方公共団体が負担する経費に対しては特別交付税措置が８割であるのに対し、地域鉄道に関しては３割しか措置されていない状況にあります。

【具体的内容】

○　地域鉄道の運行維持に係る地方公共団体の経費に対する特別交付税措置について、地方路線バスと同様の措置に拡充するよう、国への働きかけをお願いします。

	○　地域鉄道の安全輸送を確保するため、継続的な国庫補助制度の十分な予算確保について、国への働きかけをお願いします。 **【効果等】** ○　国と地方自治体が一体となった安全対策の実現により、地域鉄道を維持活性化するうえで必要不可欠な安全輸送の確保が図られます。 ○　持続的な地域鉄道の運行及び維持が可能となり、地域にあった地域公共交通サービスを提供できます。
現在までの主な経過・参考事項	＜主な経過＞ 令和元年７月　第13回弘南鉄道活性化支援協議会総会において、令和元年度以降の経常損益が弘南線、大鰐線ともにマイナスとなることが示された。 令和元年11月　第１回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 令和元年12月　第２回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 令和２年１月　地方鉄道の維持活性化に向け第１回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催 令和２年２月　第２回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催 令和元年度第１回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和２年３月　令和元年度第２回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和元年度第３回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第３回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催 令和２年４月　第３回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 令和２年度第１回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和２年５月　令和２年度第２回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和２年６月　令和２年度第３回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和２年７月　令和２年度第４回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第４回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 ・弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針について合意 令和２年10月　令和２年度第５回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和２年12月　令和２年度第６回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和３年１月　第５回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 ・弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援することを合意 弘南鉄道維持活性化支援に係る知事要望 令和３年３月　弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会設立総会を開催 令和3年4月以降　弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づき支援を開始 令和４年10月　国土交通省が令和４年度第１回（第20回）交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会を開催 令和５年４月　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が成立 令和５年10月　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が施行

担当部課名：弘前市　都市整備部地域交通課

□新規 □継続（一部新規） ■継続

要　望　事　項	圏域交通ネットワークの機能強化と利便性・快適性の向上について

要　望　先	国	国土交通省鉄道局・道路局、東日本旅客鉄道株式会社
	県	交通・地域社会部鉄道対策課、県土整備部道路課

要望内容

○　奥羽本線弘前駅－青森駅間の複線化による機能強化について

○　利用者のニーズに合った普通列車の運行による利便性・快適性の向上について

○　普通列車と快速列車への座席指定枠の導入について

○　広域連携する自治体間の円滑な移動と交流できる環境づくりのための地域間道路の機能強化について

現状と課題・具体的内容・効果等

【現状と課題】

○　奥羽本線は、「津軽海峡交流圏」形成に向けたラムダプロジェクトの根幹をなす津軽地域全体の幹線鉄道として、また、秋田市などの主要都市を結ぶ重要な幹線鉄道であり、県外からの観光・ビジネスの面で重要性を増してきております。

＜青森県 HP より＞

○　しかしながら、奥羽本線弘前駅－青森駅間は単線区間が８割を超えており、複線化が十分に図られていない状況があります。

○　このため、列車の行き違いによる待ち合わせ停車が多く、通勤・通学等の利用者にとって大変不便であるほか、普通列車や快速列車の運行間隔が長いことにより、新幹線へのアクセスが悪い時間帯もあり、沿線地域の広域的な観光客誘致活動におけるマイナス効果が懸念されます。

○　東日本大震災において、東北地方の他の幹線鉄道の代替路線として、日本海側幹線ルートの必要性が改めて認識されました。

○　北海道新幹線の開業や東北新幹線の高速化、並びに青森空港への国際線の就

航増加等により、本県までの移動時間が短縮され、国内外からの観光客が青森県を訪れる機会や県民が首都圏や北海道、海外へ旅行する機会など、地域間交流が増えると見込まれます。

○　一方、新青森駅発着の新幹線39便に対して、秋田方面との特急列車が６便しか接続しておらず（令和６年３月16日ダイヤ改正以降）、観光客の利便性の向上や立体観光対応のためにも、基盤整備や秋田方面からのニーズに合った列車の運行は必要不可欠なものとなっております。

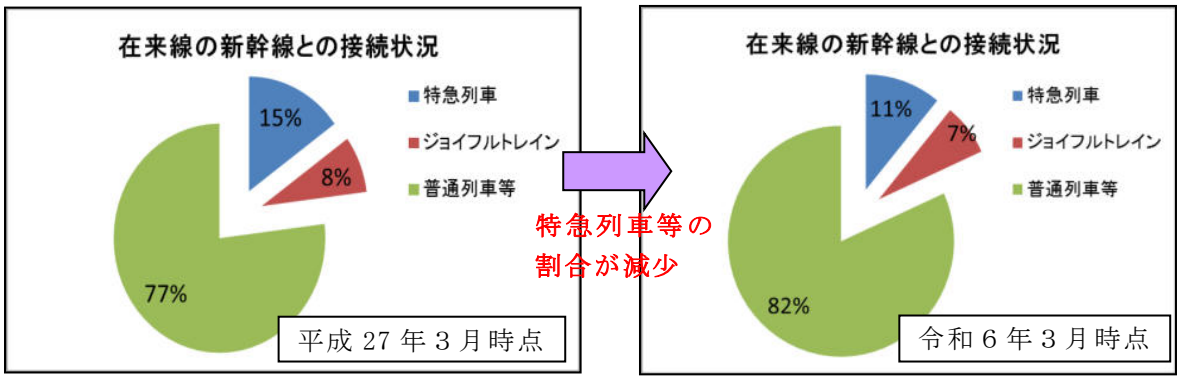

○　このほか、地域住民や観光客等からゆったりと座って移動できる列車や列車内に大きな荷物を置ける場所の要望があることから、指定席の確保ができる普通列車や、荷物専用スペースの確保が可能な列車の導入など、移動空間が快適となる車両の高質化などが求められております。

○　また、圏域市町村相互の移動時において、道路幅員狭隘区間や慢性的な渋滞等の混雑区間を部分的に改良することによって、定時性・安全性を確保することが求められております。また、良好な地域資源を結ぶネットワークが形成されていないことから、広域観光等における円滑な移動環境づくりが求められております。

【具体的内容】

○　部分複線化の早期着手による全線複線化への段階的な進展を実現させていただくようお願いします。

・複線化効果の高い区間（例：川部－鶴ケ坂間）の複線化工事の早期着手

○　沿線地域住民の利便性向上及び沿線地域への観光客の誘客による地域間交流を推進するため、ニーズに合った普通列車の運行と、より広いエリアへの交通系ＩＣカード導入を早期にしていただくようお願いします。

・圏域の利用者だけでなく、ビジネスや観光客のニーズに合った移動の利便性と快適性の向上

［例：座席指定枠］

○　普通列車、快速列車の充実及び青森県と秋田県や北海道などとの立体観光を推進するため、普通列車と快速列車への座席指定枠の導入による車両の高質化を実現していただくようお願いします。

・普通列車と快速列車への車両増設などによる座席指定枠の導入

○　圏域市町村相互を結ぶ道路の機能強化をお願いします。

・主要地方道岩崎西目屋弘前線（上岩木橋～悪戸区間）の道路幅員狭隘

区間や危険箇所等を解消するため、安全対策や現道拡幅等の整備
・県道前坂藤崎線のバイパス整備（県道太田藤崎線～国道339号バイパス区間）をすることにより、慢性的な渋滞等の混雑区間における渋滞の解消

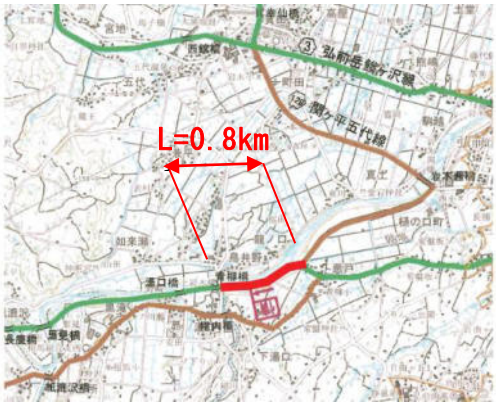

［主要地方道岩崎西目屋弘前線］

［県道前坂藤崎線のバイパス整備］

【効果等】

○ 新幹線からの二次交通としての機能強化及び利便性の向上が図られます。
・旅行者等の満足度向上と誘客拡大
・観光・地域間交流の活性化
・利便性向上による沿線市町村の住民を含めた鉄道利用者の増加

○ 県土形成軸の強化が図られます。
・雪に強い安全・安心な都市間輸送の確保
・環境にやさしい移動手段への利用シフト

○ 日本海側物流ルートの強化が図られます。
・大規模災害にも対応した代替ルートの確保

○ 圏域市町村の地域間を円滑に移動できることにより、地域間相互の連絡強化が図られ、物流の円滑化や広域観光等の振興など活力ある地域づくりにつながります。

津軽地域全体の産業経済の活性化と広域的な交流促進

現在までの主な経過・参考事項	＜主な経過＞ **【奥羽本線】** 昭和42年　弘前駅－撫牛子駅間複線供用開始 昭和43年　弘前駅－石川駅間複線供用開始 昭和45年　撫牛子駅－川部駅間複線供用開始 昭和54年　川部駅－青森駅間設備投資計画運輸大臣認可 昭和55年　第１期工事新大釈迦トンネル工事着工（大釈迦－鶴ケ坂間6.2km） 昭和59年　新大釈迦トンネル供用開始 平成４年　奥羽本線（弘前駅－青森駅間）時間短縮に係る整備手法調査 平成９年　東北新幹線全線開業後の奥羽本線（弘前駅－青森駅間）需要予測調査 平成12年　青森県奥羽本線複線化促進議員連盟発足 青森県奥羽本線複線化推進対策合同協議会発足 青森県奥羽本線高速化検討委員会発足 平成13年　奥羽本線弘前駅－青森駅間の技術的現状分析と整備手法調査 平成14年　奥羽本線弘前駅－青森駅間高速化具体化調査 平成19年　青森県議会新幹線・鉄道問題対策特別委員会設置 平成22年　東北新幹線全線開業 平成23年　「青森県復興ビジョン」の「被災地への燃料補給のため、燃料輸送に貢献」として掲載 平成24年　弘前発特急「スーパー白鳥95号」と函館発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館間を乗り換えなしで運行 函館クリスマスファンタジーに合わせて12月15日は弘前駅発特急「白鳥95号」が、12月16日は函館発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館駅間を乗り換えなしで運行 平成25年　青函圏観光都市会議設立（青森市、弘前市、八戸市、函館市） 弘前駅発特急「スーパー白鳥95号」と函館駅発特急「白鳥74号」函館駅発特急「白鳥96号」が弘前駅－函館駅間を乗り換えなしで運行 ＊弘前駅発特急「スーパー白鳥95号」は５月11日、12日も運行 平成26年　３月のダイヤ改正により臨時特急「つがる」が廃止 北海道新幹線開業にあわせて、本県と道南地域をエリアとする「ディスティネーションキャンペーン」開催決定 平成27年　ＪＲ東日本で「青森県・函館ディスティネーションキャンペーン」に合わせてリゾートしらかみに新車両導入を発表 平成28年　北海道新幹線開業 ＪＲ東日本で、平成29年5月1日から「TRAIN SUITE 四季島」の運行開始を発表 奥羽本線新青森駅に待合室新設 平成29年　周遊型臨時寝台列車(クルーズトレイン)TRAIN SUITE 四季島運行開始 令和３年　奥羽本線弘前駅にラウンジ新設

	「東北ディスティネーションキャンペーン」の開催に合わせて「TOHOKU MaaS」を実施 令和5年2月　弘南バスで、地域連携ＩＣカード「MegoICa」のサービス開始 令和5年5月　奥羽本線（弘前駅－青森駅間）で、交通系ＩＣカード「Suica」のサービス開始 **【道路整備】** **・主要地方道岩崎西目屋弘前線** 平成27年まで　西目屋村より、現道の歩道整備及び拡幅要望 **・県道前坂藤崎線** 平成15年　藤崎町より、県道前坂藤崎線（白子～国道７号線）バイパス整備要望 平成18年　県道前坂藤崎線（白子～国道339号）の現道拡幅要望 平成20年　人家連坦区間、市道岩木川右岸環状線の開通等による交通量の増加に伴い県道前坂藤崎線（白子～国道339号）のバイパス整備要望 平成22年　事業着手（白子～国道339号） 平成31年　１期工区完了、２期工区（橋梁架替含む）着手 令和３年　道路改良工事 令和４年　橋梁工事（藤崎橋）P1橋脚、用地取得・支障物件移転補償 令和５年　橋梁工事（藤崎橋）P2橋脚、用地取得・支障物件移転補償

担当部課：弘前市　都市整備部地域交通課
建設部土木課

□新規　■継続　□継続【一部新規】

要　望　事　項	西十和田トンネル（仮称）の早期建設について

要　望　先	国	
	県	県土整備部道路課

要望内容	○　西十和田トンネル（仮称）の早期建設に向けた対応について
現状と課題・具体的理由・効果等	**【現状と課題】** ○　国道454号は、青森県津軽地域から内陸部を横断し、秋田県小坂町及び十和田湖を経由して、青森県八戸市に至る路線であり、津軽地方と南部地方をつなぐ重要な路線です。 ○　しかし、温川から滝ノ沢間は、豪雪により冬季間閉鎖されているため、通年観光や物流における交通確保の妨げとなっています。 ○　そこで、国道454号上の秋田県小坂町と国道102号線上の平川市をつなぐ西十和田トンネル（仮称）を建設することで、通年通行を目指すものです。 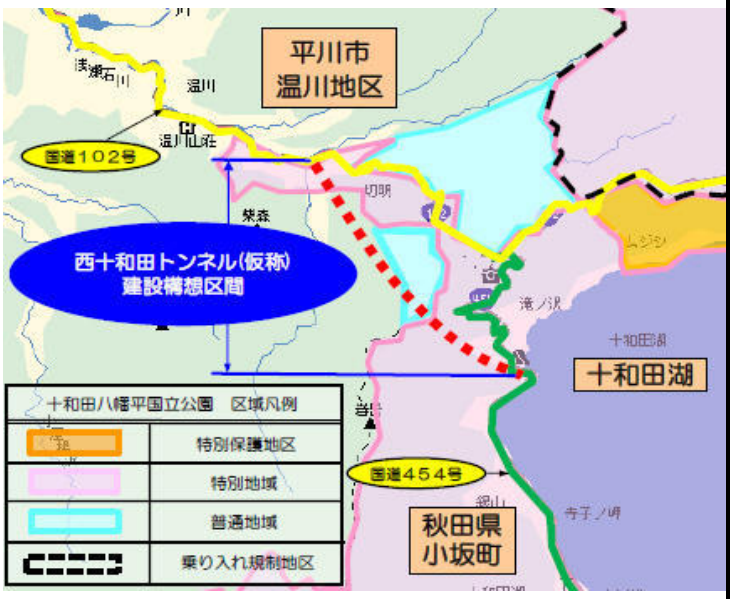 **【具体的内容】** ○　西十和田トンネル（仮称）の早期建設に向け、秋田県との意見交換の継続及び国への働きかけをお願いいたします。 **【効果等】** ○　西十和田トンネル（仮称）を建設することで、津軽と南部の通年通行が可能となり、観光資源及び観光ルートの充実が図られるとともに、物流ルートとしての効果が期待されます。 ○　国際的な観光地である国立公園「十和田湖」と「八幡平」をつなぐルートとして、広域観光・レクリエーションの振興が見込まれるほか、令和5年に世界自然遺産登録30周年を迎えた白神山地や、世界文化遺産に登録された縄文遺跡群を擁する津軽地域と、南部地域及び秋田県北地域

とのアクセスが向上することにより、県内の旅行需要の喚起及び周遊の促進が図られ、観光による交流人口の増加も期待されます。

○　青森県南地域と秋田県北地域が有機的に連結し、両県の産業振興と経済発展・文化交流に寄与することが期待されます。

西十和田トンネル（仮称）を中心とした広域観光の可能性

＜国土地理院地図をもとに加工＞

西十和田トンネル（仮称）を中心に
青森県南地域と秋田県北地域が有機的に連結

現在までの主な経過・参考事項	＜調査関係＞※青森県主体 ○平成7～12年度　航空写真図化、環境調査、地質調査等 ○平成13年度　環境調査、公園利用計画検討 ○平成14年度　環境調査、整備効果予測等 ○平成15年度　地質調査、環境調査、概略設計 ○平成16～18年度　環境調査、地質調査 ○平成19～21年度　環境調査（猛禽類の定点調査・林内踏査） ○平成22年度　調査結果等取りまとめ ○平成23年度～　事業評価資料作成（交通量等調査、整備効果検討） ○平成30年度～　青森県・秋田県担当者意見交換会 ＜関係機関協議関係＞※各同盟会構成市町村等主体 ○平成元年度　西十和田トンネル建設期成同盟会設立総会開催 ○平成3年度～　西十和田トンネル建設期成同盟会開催

	○平成5年度～　青森・秋田両県へ要望 ○平成25年度～　市町村議会において西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書を提出（国・青森県・秋田県）

担当部課名：黒石市　企画財政部企画課